

# 「復元論」と「分化発生論」について —宇野弘蔵と山口重克の方法論をめぐる—

新田 滋

## 【構成】

序言

第1節 宇野弘蔵の「復元論」について

- 1 宇野弘蔵のマルクス上向法批判
- 2 「歴史＝論理説」批判と「永久循環」
- 3 弁証法的展開方法と「復元力」
- 4 宇野弘蔵における弁証法理解
- 5 小括

第2節 山口重克の「分化発生論」について

- 1 山口重克の宇野方法論批判
- 2 山口重克における当事者行動論と分化発生論
- 3 分化論的観点、発生論的観点、競争論的観点、当事者行動論的観点、機構論的観点
- 4 当事者行動論的観点における方法論的「個体」主義の多義性
- 5 機構論的観点における静態論と動態論
- 6 分化発生論から発生進化論へ  
補説 小幡道昭の開口部論について
- 7 小括

結語

## 序 言

マルクスは経済学批判の叙述方法としていわゆる上向法と歴史－論理説をとっていた。これに対して、宇野弘蔵は、三段階論体系において上向法と歴史－論理説を批判し、原理論においては「永久に循環するかの如き」純粋資本主義社会の論理を扱うものとした。その際、宇野は、商品という最も単純な概念から次第に複雑な概

念へと展開していくマルクスの方法は継承した。それは、最も単純な概念である商品概念のうちに、最も複雑で内容豊富な具体的概念へと展開していく「復元力」が備わっているようなものだと表現された。

それに対して、山口重克は、「復元力」という概念は神秘的だとして批判し、商品経済的な当事者の行動が商品、貨幣、資本へと分化発生していく論理的な過程を、分析者がただ思考実験の中で観察することだけによって原理論を構成するという方法論を提起した。

本稿では、まず第1節において、宇野弘蔵の三段階論および原理論の構成方法に関する考え方を検討し、宇野がマルクスにおける経済学批判の方法論で提起された上向法や歴史＝論理説をどのように取捨選択したかを再確認し、その取捨選択のそれぞれの部分に関する妥当性を再検討する。つぎに第2節において、山口重克が提起した分化発生論について検討する。分化発生論は、当事者行動論的な観点から市場や競争機構の分化、発生を論理的に追跡するという徹底した「方法論的個人主義」に立っているが、本稿では「方法論的個人主義」そのものの理論的な有効性とその有効性の境界設定を明確化する。また、それとともに、山口が提起した分化発生論には、宇野のように、あらかじめ純粋資本主義社会が「復元」されるべき具体的概念として設定される論理がないため、国家、法律等の社会契約にまで展開することを排除する論理

がないこと、さらには、当事者行動の意図せざる結果として展開される不可逆的な発展変化を、「永久に循環するかの如き」ものとして説かれるとされてきた原理論との関係においてどう扱うのかに不明確な部分があった点を明らかにする。

以上の諸検討を踏まえて、筆者の積極的見解として、原理論は静態的な「永久に循環する」構造、機能を分析する領域に狭く限定される論理的な必要性はなく、それとは別個の領域として多様な非市場的ドメインを含む多系列的な発生進化論が設定されてよいということが主張される。

## 第1節 宇野弘蔵の「復元論」について

### 1 宇野弘蔵のマルクス上向法批判

宇野弘蔵は、マルクスの上向法的なプラン体系に対しては、三段階論体系を対置している。その際、上向法に対しては次のように批判的な見解を述べている。

「[10頁] 近世以後の資本主義社会においてもまたその後の発展は、少なくともその前半においては、商品経済による旧封建的社会関係の解消の過程としてあらわれるのであった。そこで資本主義の発展とともに発達を見た経済学的研究も、こういう歴史的事情と無関係に行われることにはならなかった。マルクスのいわゆる抽象的なものから具体的なものへの上向の方法が、下向の過程を主とする研究の後におこなわれたというのも、この事情を示すものにほかならないが、また上向の方法が採れるようになったとしても、下向の過程で旧社会的関係による異質的な要因が、どの程度分析的

に排除されるかによって、その体系化の程度を決定されることにならざるをえない。……それと同時に上向の過程は、また漸次に経済学的分析の出発点をなした、或いは出発点となるべき現実の経済的状态をそのまま再現しうることにはならなかった。多くの経済学者にとっては、体系化された資本主義社会が、現実の状態に対していわば理想的な状態としてあらわれ——そういうものとして体系化されるのであった。それは決して『国家、諸国民の交換、世界市場にまでのぼってゆく』とはいえないものとして体系化されるのであった。実際また抽象的規定から理論的に展開される資本主義社会は、十八世紀または十九世紀のイギリスの現実の経済とならないのは当然である。『抽象的な諸規定が思惟の道をとって……再生産』する具体的なものは、一般的なものとして抽象化された具体的諸関係にはかならない。」(宇野弘蔵 [1956年] 「経済学における論証と実証」)

ここで、宇野がいつていることは次のようなことである。

上向法の終着点としての具体的な資本主義社会は、下向法の出発点としての18世紀なり19世紀なりの特定の歴史的時点における現実的状态とは異なる理想的状態として体系化される。したがって、原理論から上向法的に19世紀中葉当時の「国家、諸国民の交換、世界市場にまでのぼってゆく」とはいえない。

すなわち、宇野とマルクスの方法論的な相違点は、マルクスが前半体系（資本-賃労働-土地所有）から後半体系（国家-外国貿易-世界市場と恐慌）まで上向法によって展開できるかのように述べていたのに対して、宇野は、前半体系に相当する原理論は上向法で展開できるが、

後半体系に相当する段階論・現状分析は上向法でそのまま展開することはできないとしたことであった。

つまり、宇野が問題とした論点は、上向法、いわゆる「猿の解剖」論があてはまるのはいわゆる前半体系まで、言い換えると原理論だけであるということであった。後半体系に対応する段階論・現状分析にはそれらはあてはまらないと考えられていたのである。

## 2 「歴史＝論理説」批判と「永久循環」

また、宇野は、マルクスの「歴史＝論理説」に対しては、「永久に循環するかの如き」論理構造を対置していた。

「[140頁] 経済学の原理は、唯 [141頁] 物史観にいう歴史的諸社会はもちろんのこと、資本主義自身の発生・発展・消滅の歴史的過程をも、いわばその背後に留保しつつ、資本主義社会の『経済的運動法則』を明らかにするのである。それはかかる歴史的背景のもとに資本主義社会を自立的な運動をなす一社会として提示する。したがってまたそれは他の社会から発展したものとしてではなく、さらにまた他の社会に転化するものとしてでもなく、むしろ永久的に同じ運動を繰り返しつつ発展するものであるかの如くにして、その運動法則を明らかにするのである。」(宇野弘蔵 [1962年] 『経済学方法論』。傍点、引用者)

すなわち、宇野によると、原理論は、資本主義社会の発生・発展・消滅の歴史的過程については背後に留保しつつ、資本主義社会の自立的な経済的運動法則を永久に循環するかの如くにして明らかにするものである。

このように、宇野は歴史＝論理説をしりぞけ、

原理論を静態的な循環構造論的分析として再構成する方向性を示した。宇野によって提起された新しい方法論においては、論理過程は原理論として歴史過程から切り離され、歴史過程は段階論・現状分析として論理過程から切り離されたうえで、三段階論として有機的に関連づけられることとなったのであった。

## 3 弁証法的展開方法と「復元力」

ところが、宇野は、弁証法的な展開方法については「復元力」という概念を用いてマルクスの弁証法的な叙述方法を踏襲していた。宇野は、「特殊歴史的性質を有する資本主義社会の分析による抽象が、再び資本主義社会への復元を求めるものとしてあらわれる。」として、次のようにいう。

「[142頁] 経済学の理論は、すでに述べてきたように、マルクスのいわゆる『抽象的なものから具体的なものへの上向の方法』によってその体系を展開するのであるが、それは単純に『抽象的なもの』から『具体的なもの』が理論的に展開されるというのではない。『具体的なもの』を予定しながら行われる『抽象的なものから具体的なものへの上向の方法』である。『商品』から始まる、商品・貨幣・資本の流通形態の展開は、『資本の生産過程』を予定する『抽象的なもの』の展開にほかならない。商品の貨幣に対する、また商品と貨幣の資本に対する関係も同様である。いいかえれば具体的な関係から抽象されたものの復元である。」(宇野 [1962年])

「[35頁] ヨリ単純なる規定は、それ自身の内にヨリ複雑なる規定の展開力を含蓄しているのである。それはいわばかかる復元

力を有する抽象である。」(宇野弘蔵 [1949年]『資本論の研究』)

ここで、宇野がいつていることは次のようなことである。上向法は、具体的なものから下向法的に分析してえられた抽象的なものを出発点とする。したがって、そのような上向法は具体的なものを終着点としてあらかじめ予定している。商品に対する貨幣、商品・貨幣に対する資本、商品・貨幣・資本に対する「資本の生産過程」のように、原理論における上向法は「具体的なもの」を予定しながら、具体的な関係から抽象された規定から具体的な規定を還元していく。それは、具体的なもの→(下向法)→抽象的なもの→(上向法)→具体的なものというように、具体的なものを還元するものである。それは、いいかえると、抽象的で単純な規定は具体的で複雑な規定へと展開してゆく「復元力」を有しているということである。すなわち、「復元力」とは、より抽象的で単純な規定がもつとされる、それ自身のうちに含蓄しているより具体的で複雑な規定への展開力である。

#### 4 宇野弘蔵における弁証法理解

それでは、宇野における弁証法理解とはどのようなものであったのであろうか。

「[142頁] それ自身に存立し、運動する対象を、かかるものとして理論的解明の対象とする経済学の原理論は、その理論的展  
[152頁] 開自身を弁証法的になさざるをえないのであって、弁証法的方法に対する関係は、おそらく他の如何なる分野の学問体系とも異なるのではないかと考えられる。それはもはや個々の現象をとってその内に『量と質』との弁証法がみられるとか、あるいはまた『否定の否定』の法則が明らか

にされるとか、というのではない。『商品』から始まって『階級』に終る理論的体系自身が、弁証法的に展開されるのである。原理論自身がいわば弁証法の論理学をなすのである。個々の規定は、論理的展開の例解としてではなく、経済学の原理的展開自身が弁証法の論理的展開を与えるというよい。弁証法的論理は、自立的運動体の内部構造を明らかにするものとして体系的に確立されるのである。」(宇野 [1962年])

「[154頁] それは自然、あるいは社会を対象とする諸科学の成果を総合してえられる普遍的真理としての弁証法的論理学というようなものではない。むしろ自然と歴史との成果としての資本主義社会の発展の内に示される純粋の資本主義社会という自立的な運動体の内部構造を解明するものとしての弁証法である。それはそのまま直ちに他の諸科学の対象とする諸現象に適用されるというものではないであろうが、しかしおそらくは自然の内にあげられた人間の歴史の成果として、資本主義社会に先立つ諸社会にはもちろんのこと、自然の発展諸過程にも、共通する運動体の論理を展開するものというよいのであろう。事実、それは対象自身のもつ客観的論理の展開にはかならない。私は、かつて経済学の原理論は、単に対象を模写するのではなく、方法自身をも模写するものであるといったことがあるが(原註——宇野『資本論』と社会主義』226頁)、それは対象の模写が同時に方法の模写でもあることを意味するものにかならない。」(宇野 [1962年])

すなわち、第一に、資本主義社会というそれ自身で存立し運動する自立的運動体の内部構造

を対象として、商品からはじまって諸階級に終わる理論的体系として明らかにする原理論そのものが、弁証法的に展開されるものである。第二に、そのような弁証法的論理の展開は、資本主義社会という対象自身のもつ客観的論理の展開であるので、対象の模写が同時に方法（＝弁証法的論理のことか？）の模写でもある。第三に、それは、（スターリンが弁証法的唯物論として定式化したような）自然科学と社会科学の成果を総合してえられる普遍的真理のようなものではないが、「おそらくは」資本主義社会だけでなく、それに先行する諸社会や自然にも共通すると「いってよいのであろう」。

このように、三つの部分に宇野のいっていることを分解してみても、それぞれの部分が言わんとしていることが明確であるわけではない。

まず、第一の部分で、宇野は、原理論体系そのものが弁証法的論理であるとしているが、それはどういう意味でなのかについての説明はどこでもなされていない。それどころか、弁証法的論理とは何を意味しているのかについても、宇野はどこを探しても説明してはいない。ある箇所（『資本論五十年・上』128頁）では、そもそも自分はヘーゲルはわからないとも述べている。ところが、わからないが、原理論が弁証法にあたるかもしれないと述べている。

第二の部分では、資本主義社会という対象自身のもつ客観的論理の展開を対象として模写することが、同時に、方法の模写でもあると述べている。客観的論理とは原理論であり、それが弁証法的論理であるとされているのであるから、模写される「方法」とは、客観的論理＝原理論＝弁証法的論理ということになる。つまり、宇野の考える弁証法的論理とは、資本主義社会という対象のもつ客観的論理のことだということになる。

第三の部分では、資本主義社会のもつ客観的

論理としての弁証法的論理は、同時に、あらゆる社会および自然に共通すると「おそらくは……いってよいのであろう」ということが、ただ臆断的にのみいわれているにすぎない。

重要なことは、宇野は、弁証法的論理としての「方法」とは、それ自身で存立し運動する自立的運動体のもつ客観的論理であるととらえたということである。この客観的論理とは、次のようなものである。

「[17頁] 経済学がその理論的体系の出発点とする商品は、事実上は決して完全に資本主義化されたとはいえない社会の現状から下向してえた抽象概念であったとしても、前にも述べたように資本主義の発展自身が労働の単純化とともに労働力の商品化の一般的基礎を確立し、純粹の資本主義社会実現の方向に進みつつあり、しかもかかる発展を自らの力によってなす、いわば自立的な商品社会であることを示すのであって、一社会を形成する具体的諸関係をも商品形態それ自身の内に *voraussetzen* するものとなすことができるのであった。理論的体系は、かくしてその出発点の *voraussetzen* する具体的関係をそれ自身の展開の内に *setzen* してその体系を完結することになるのである。」（宇野弘蔵 [1956年]）

すなわち、商品という抽象概念は、それ自身のうちに純粹資本主義的な一社会を形成してゆく傾向という具体的関係を前提 *voraussetzen* しながら、そのような前提となる具体的関係そのものを概念的に把握する体系の完結にまで措定 *setzen* していく出発点となるものである。

これは、もちろん、マルクスのいう上向法の方法にほかならない。つまり、宇野は、マルクスのいう上向法の方法のことを、客観的論理と

しての弁証法的論理であり、対象と同時に模写される「方法」だと考えていたのである。

これは大変に興味深いことである。ヘーゲルの提起した弁証法とは、経験的对象の総体としての全世界の認識だけでなく、全世界に含まれる認識主体と認識過程そのものの超越論的認識をも含んだものとして概念的把握を行うという方法であった。

また、マルクスは、「経済学の方法」において、上向法という独自の観点の弁証法を展開していた。そこには、『精神現象学』や「概念論」の要素が、つまり、認識主体と認識対象との弁証法的論理の要素が取り上げられている。すなわち、マルクスは、資本主義社会のような特定の経験的对象に関して、その認識過程（下向的分析-上向的综合）の超越論的認識をも含んだ概念的把握を行うという方法を示唆していたのであった。マルクスの場合には、ヘーゲルのように全世界を対象としていたわけではないので、認識主体まで包含されるというわけにはいかなかったのである。

しかしながら、この要素は、マルクス学派のなかで十分に位置づけられてはこなかった。エンゲルス、レーニン、スターリンにおいては、認識主体や認識過程の問題は欠落していて、もっぱら客観的对象のもつ関係、過程にかんする要素に限定されてしまっていた。量質転化、対立の統一、否定の否定がそれである。ヘーゲルの弁証法的論理学の前提は、カントの二律背反論にある。マルクスは価値形態論の論理構造において、このアンチノミー＝ディアレクティクをみいだしたのである。これらは、エンゲルス、レーニン、スターリンらによって、量質転化、対立の統一、否定の否定として定式化されたものである。だが、そこにおいては、ヘーゲルにおける『精神現象学』や「概念論」の要素が欠落していたのであった。

宇野は、マルクスにおける上向法の要素こそ弁証法的論理であると考えたということになる。しかし、もちろん、これらは二者択一の関係にあるのではなく、総合的にとらえ返されるべきものであった。宇野の弁証法理解は、せつかく上向法の重要性に着眼しながら、上向法だけが弁証法的論理であるかのように限定してしまった点にその狭さがあったといわなければならない。

このように、宇野は、ヘーゲル哲学的な方法論にかんしては一面的な理解しか示していなかった。そのため、一方では、量質転化、対立の統一、否定の否定、二律背反に関わる弁証法的な論理を、安易にマジカル・ワードのように振りかざすことを否定し、純粹資本主義社会は「永久に循環するかのように」ととらえられるべきであるとされた。この側面では、宇野原理論は定常的な構造を理念的に分析する方法論であった。

ところが、他方では、宇野原理論においても、「復元力」のようなかたちで弁証法的な概念生成論が含まれていた。

その結果、宇野原理論は、定常的な構造の理念的な分析と、弁証法的な概念生成論とが合成された方法論となっていたのである。

マルクスの『資本論』体系においては、歴史＝論理説がとられていたから、歴史的事実としての19世紀中葉イギリス＝世界資本主義社会の構造が終極点として前提されていた。したがって、概念生成によって再構成されるのは、この実在したイギリス資本主義社会の概念的把握にほかならなかった。しかし、宇野は上向法の終着点は現実の19世紀中葉イギリス＝世界資本主義社会の構造ではなく、純粹資本主義社会であるとした。そのため、「歴史＝論理説」はしりぞけられ、「永久に循環するかの如き」論理体系だけが、抽象的なものから具体的なもの

のへと復元されていくというのであった<sup>1)</sup>。

## 5 小括

マルクスは、周知の通り、経済学批判の叙述方法として弁証法的な上向法と歴史＝論理説を採用した。これに対して、宇野弘蔵はマルクスの上向法を、19世紀中葉のイギリス資本主義社会を終着点とするものとした点で批判し、19世紀中葉なり21世紀初頭なりの特定の歴史的時点とは異なる純粋資本主義社会を終着点とすべきとした。また、マルクスがとっていた歴史＝論理説は全面的にしりぞけ原理論は「永久に循環するかの如き」ものとして説くものとした。そうすることによって、宇野は、純粋資本主義社会を概念的に再構成していく論理的な過程として原理論を位置づけ、その限りにおいて弁証法的な上向法を採用したのであった。他方、宇野の弁証法理解は、上向法だけが弁証法的論理だとするかたちで狭められた理解がなされていたことに特徴があった。

## 第2節 山口重克の「分化発生論」について

### 1 山口重克の宇野方法論批判

山口重克は、商品が貨幣、資本へと復元してゆく「復元力」をもつという宇野弘蔵の考え方について批判している。

「[9頁] 復元論は、一見したところ、対象の論理にまかせた、受身的かつ客観的展開のようにみえるかもしれない。そこでは分析者は没主体的な、しかしなぜか全能の第三者一般として、対象の論理を正確に知悉しているかのごとく、あるいは対象の論理の自己展開を受動的に模写しているだけであるかのごとく振る舞うからである。し

かし、対象ないし目標設定自体のなかに実は分析者のイニシアティブがあらかじめ埋め込まれているのであって、復元論であれば恣意性を免れうるということにはならないのである。

貨幣発生論の論理を例にとってみよう。原理論が理論的な再構成の対象としている資本主義的市場経済には貨幣が現実存在し、むしろ商品は貨幣によって商品たりてゐるとさえみえる。……復元論というのはこのように考えて、このあるべきものがないという無理、[10頁]あるいは到達点ないし完成態と対比してみた場合の不十分性を動力にして、貨幣を復元的に展開しようという考え方であるといつてよい。……しかしこれは一種の循環論証である。

貨幣にかぎらず、一般的に、すべて現実に存在するものは存在しなければならないものとして、抽象的規定に復元力を埋め込むことは、こうして実は分析者の現実肯定的な、現実合理化の思惟を埋め込む可能性のあることであり、したがって復元力を動力にして論理を展開することは、商品経済の論理を超えた分析者自身の論理ないし要請を展開しているにすぎないことがあるのである。」(山口重克 [1984年]「経済的諸関係と行動主体」)

山口によると「復元力」とは、「すべて現実に存在するものは存在しなければならないものとして」、分析者によってあらかじめ抽象的規定に埋め込まれたものであり、そこにおいて分析者の恣意性を免れうるものではないという。また、「これは一種の循環論証である」という。

このように山口が宇野の「復元力」という考え方を批判したことには、のちにみるように、みずからの分化発生論という方法論を対置する

とともに、純粋に商品経済の論理だけで展開される諸要素と、歴史・制度的なものと混合した諸要素——私的所有制度、金貨幣、中央銀行など——とをより厳密にふるいに掛ける積極的な意図があったことは高く評価される。とはいえ、ここでの宇野「復元力」論への批判の仕方そのものは、十分に説得的なものとはいえない。

まず、「これは一種の循環論証である」というが、循環論証とは、「AであるからBである」と述べながら、同時に、「AであるのはBだからである」と述べることであろう。これはたしかに、ある種の価値形態論の解釈にみられるような、商品があるのは貨幣があるからであり、貨幣があるのは商品があるからであるという相互規定的な共時的構造を、発生論的な通時的関係と見誤るような曲解についてはあてはまるかもしれない。

しかしながら、マルクス、宇野が考えていることは、具体的現実の静態構造を向下法的に分析し、その結果得られた最も抽象的で単純な規定から、今度は上向法的に具体的現実の静態構造を概念的に把握していくという方法論である。そのような場合に、具体的現実の静態構造が「予定」されており、そうした具体的規定へと復元していくという言い方は循環論証というわけではないであろう。

山口は、「すべて現実に存在するものは存在しなければならぬものとして」復元されなければならないかのように批判している。しかし、すでにみたように、宇野が「復元力」について述べているところでは、具体的関係とは、それ自体が純粋化傾向によって自立的な運動法則を展開するものへと濾過されつつあるような、きわめて特殊歴史的な具体的関係であるとされている。それは、宇野の考えにおいては——ヘーゲル、マルクスとは異なり——、「すべて現実

に存在するもの」などではない。封建制的社会関係、重商主義国家、帝国主義国家、戦前日本資本主義、等々は、現実に存在したもののだが、そのようなものが原理論的な復元の対象となるとは考えられてはいなかったことが、ヘーゲル、マルクスと宇野の方法論を分かち決定的な点であったことはすでにみたとおりである。

しかし、山口が、「復元論であれば恣意性を免れうるということにはならない」、「商品経済の論理を超えた分析者自身の論理ないし要請を展開しているにすぎないことがありうる」ということを強調したことにも根拠があった。それは、宇野の考え方においては、純粋化傾向は途中で鈍化・逆転してしまったにもかかわらず、その傾向を延長した極限に純粋資本主義社会を想定するというようになっていたからである。したがって、傾向の極限を想定するという部分においては、宇野という分析者の主観的恣意が排除できない論理構造となっていたからである。その問題は、宇野以降、具体的には、金貨幣、中央銀行、株式会社制度、激発性の周期的恐慌、等々のような 19 世紀中葉の歴史的刻印を色濃く受けた対象は原理論で扱えるか否か、というかたちで浮上してくることとなったものである。

このような純粋化傾向論における後半部分の主観的恣意性にたいして、山口のように商品経済の論理の徹底をもとめるということは、一つのありうべき問題提起であったと考えられる。だが、山口は、一方で、純粋化傾向論そのものを否定する志向性をもっていただけに、そもそも純粋化傾向論の論理構造をここでは看過してしまい、「復元力」とは、「すべて現実に存在するものは存在しなければならぬ」論理であるかのような批判の仕方をしてしまったのであろう<sup>2)</sup>。

とはいえ、山口がこのような批判を行ったことには次のような理論的な意義があったと考え

ることができる。すなわち、マルクスの方法論に遡っていえば、商品から貨幣、商品・貨幣から資本、商品・貨幣・資本から「資本の生産過程」といった論理展開において、必ずしも十分に下向法的分析が尽くされているとはいえなかった。そのため、マルクスにおいては、弁証法的叙述方法の装いのもとに、詭弁的な論法で誤魔化しているところが多々残されていた。

たしかに、宇野は、そうしたマルクスにおける曖昧な箇所を論理的に純化することに貢献した。しかしながら、その宇野による独特の方法論でいえば、客観的に実在したとされる純粋化傾向を極限まで延長させる局面において、主観的恣意性が残らざるをえなかったのであった。そのため、「すべて」ではないまでも、金貨幣や中央銀行、激発性恐慌など、「現実中存在するものは存在しなければならない」ようなことになってしまったのであった。

このような欠落を補うために、山口は、形式論理的な（弁証法論理的でないという意味で）発生論を徹底することによって、原理論において商品経済の論理だけで展開できる諸要素と展開できない諸要素とを明確化することを図ったのであった。

ただし、その際、山口は、弁証法や「復元力」という考え方そのものを否定的にとらえてしまっていた。だがしかし、そうではなくそれらは有機的な連関にあるものとしてとらえ返されるべきものと考えられるのである。

## 2 山口重克における当事者行動論と分化発生論

山口原理論の方法論は、諸々の「個人」が効用最大化・費用最小化や効率性をもとめる行動によって、商品、貨幣、資本といった流通形態や、商業資本、銀行資本、証券業資本といった競争機構の生成、さらには景気循環のような運動メカニズムをとらえようとするものである。

そのような方法論は、当事者行動論と分化発生論というかたちで定式化されていったといえるが、山口 [1977年 a] においては、競争論的・機構論的観点という言い方がなされていた。

「[86頁] 物神性論を主軸にした展開に転じたことによって、商業資本論と株式資本論は、現実的な市場機構論としての展開を阻害されることになっているとみるのである。競争論的・機構論的観点が消極化してしまっているのであり、この点に、原理論と段階論との関連ないし原理論的分析基準としての具体的な使い方の考究を困難にしている大きな原因があるように考えられるのであるが、どうであろうか。」(山口重克 [1977年 a] 「宇野理論の成果と残された課題」)

また、山口 [1977年 b]・[1980年] においては、競争論的観点という言い方がなされている。

「[107頁] こうして要するに、宇野の『分配論』は、競争論的観点を積極的に導入して利潤論を整備し、市場価値論、資本過剰論の明確化を果たすとともに、利子論における信用制度論の展開によって、一般的利潤率形成の、すなわち資本主義的な社会的生産の均衡編成の、現実的機構としての貨幣市場機構の原理的展開を果たし、それをもって景気循環の具体的過程の原理的規定をも果たしたのであったが、それにもかかわらず他方では、物神性論的観点の交錯によって、商業資本によって担当される商 [108頁] 品市場機構についての考察は不徹底に終わり、資本市場機構の原理的考察にいたっては皆無という状態で終わることになっているわけである。」(山口重克

[1977年b]「経済学における自立の論理と完結性」)

「[47頁] ここには、資本主義的な社会的生産の均衡編成は不断の市場価格変動を媒介にして実現され、しかもこの編成過程は資本に特有の形態にもとづく競争の過程として現実化されるという点が明らかにされているのであり、この問題を積極的に導入して考察している点が第一、第二巻にたいする第三巻の方法上の観点の独自性をなすとみてよいであろう。／この競争論的観点が、第三巻の基本的な、そして第三巻に独自の観点とってよいのである……。」(山口重克 [1980年] 『『資本論』の方法」)

しかしまた、比較的早い時期に、「分化論」が用いられている箇所もあった。

「[15頁] 『『資本論』における——引用者注] 商業資本の展開の仕方は、商業資本を産業資本の一部分形態が転化・独立したものとみる考え方によ [16頁] るものであり、分化論とでもいうべき一種の発生論の方法による展開であるということが出来る。もちろん、これは歴史的な発生論ではない。」(山口重克 [1976年a/b] 「商業資本論と競争論 (1) (2)」)

つまり、山口 [1976年a/b] においては、『資本論』における商業資本論において、歴史的な発生論とは異なるところの、「分化論とでもいうべき一種の発生論の方法」がとられていることが、さしあたり商業資本論に限定されてだが、指摘されていた。そこでは、産業資本から商業資本が分化してくる論理は、個別的な諸資本の競争行動をつうじて市場機構が分化し発

生する論理としてとらえられていたのであった。ところが、1980年代にはいると価値形態論に関しても発生論という観点が語られるようになる。

「[26頁] 『資本論』で発生論的論理の展開が志向されているもっとも典型的な箇所は第一巻の価値形態論であろう。第 [27頁] 三巻では商業資本論に発生論的に説いているところが部分的にみられるが、きわめて不十分で徹底していない。利子論になると、そのような方法は部分的にもみられない。それにたいして、宇野は、利子論にこの発生論的方法を適用し、利潤論で展開された諸個別産業資本の競争関係の内部から個別産業資本の極大化行動を動力にして商業信用関係が発生し、商業信用関係を基礎に [19頁] して銀行資本と銀行信用関係が発生し、諸個別資本間の関係から中央銀行が発生するという方法によって信用制度ないし貨幣市場を展開しようとしているとみうるのである。」(山口重克 [1981年] 「戦後日本の『資本論』研究と宇野理論」)

このように山口 [1981年] においては、『資本論』において発生論的論理がもっとも典型的に志向されているのは第一巻の価値形態論であり、第三巻においては発生論的論理は商業資本論に部分的にみられるにすぎず利子論にはまったくみられないとしている。それに対して、宇野においては、利子論においても商業信用、銀行信用が発生論的論理で展開されているとみられうると指摘している。すなわち、『資本論』第一巻の価値形態論からみるとときには、分化という概念が使いにくいので、発生という概念によって商業資本論、商業信用論、銀行信用論が一貫してとらえられようとしているといえよう。

さらに80年代半ばになると、山口は、個別  
的な経済主体による当事者行動論的アプローチ  
ということを主張するようになる。

「[7頁] ここで物神性論者の議論——具  
体的には廣松渉や高橋洋児らの著作が念頭  
にあるのだが——によく見受けられる分  
析者ないし観察者の立場と当事者の立場と  
いう二分法を使って問題をもう少し敷衍し  
てみよう。…… [8頁] 分析者は当事者の  
行動をいわば模写するにすぎないというて  
よいが、しかし当事者自体は原理論的世界  
で行動するだけで、原理論を展開するわけ  
ではない。……分析者が、その理論的関心  
にしたがってたとえば貨幣なり株式会社な  
りを対象としてとりあげ、それをたとえば  
行動論的発生論的アプローチによって展開  
しようとして決定するのである。」(山口重克  
[1984年]「経済的諸関係と行動主体」)

このように、山口 [1984年] においては、  
競争論は機構論的な観点よりも、当事者行動論  
という観点が強調されるようになってい  
る<sup>3)</sup>。

翌1985年の『経済原論講義』に至って、つ  
いに分化という概念と発生という概念を並列し  
た「分化発生論」という方法論が原理論の第一  
篇と第三篇を貫くものとして提示されることと  
なった。

「[11頁] 資本家と資本は貨幣所有者と貨  
幣を前提し、貨幣所有者と貨幣は商品所有  
者と商品を前提する。これらの三つの流通  
主体と流通形態は、こうして共時的に存在  
して商品流通世界を構成している。しかし、  
それぞれ前者の関係は後者の関係を前提す  
るだけでなく、同時に後者の特殊な一関係  
としてその内部から分化・発生してくると

いう立体的な、[12頁] 有機的関連にある  
のである。

商品流通世界のこのような構造は、横の  
等位連関的なものにせよ縦の層次構造的な  
ものにせよ、流通主体の行動によって形成  
される。この流通主体の行動はきわめて単  
純明快な行動原則によっている。すなわち、  
できるだけ有利な交換を行う、できるだけ  
安く買う、できるだけ高く売る、できるだ  
け利潤を増大させる……といった商品経済  
的利益の最大化がそれである。いわゆる  
『経済人』の効率化行動といってよいであ  
ろう。ただ、原則は単純でも、具体的な行  
動となると、商品流通世界について入手し  
うる情報が完全なものではないため、現在  
の状況判断なり将来の予想なりは流通主体  
によって個々バラバラになり、個々の流通  
主体の行動は不均質で不確定なものになる。  
このような個別主体の行動の集合体として  
の無政府的な市場経済は、こうしてそれ自  
体としては不断に不確定的な変動を行うき  
わめて不安定なシステムとして措定される  
のである。」(山口重克 [1985年]『経済原  
論講義』)

山口 [1985年] においては、商品所有者と  
商品はどこからも発生してくるものではなく、  
はじめから所与の前提として存在しているもの  
とされる点の一つの特徴をなしている。近代的  
な私的所有制度やそれを支える国家、法律が前  
提されているのかどうかはかならずしも明示的  
ではない。しかし、いずれにせよ、商品所有者  
と商品から貨幣所有者と貨幣、資本家と資本、  
等々が次々と「分化・発生」してくるとされる  
のである。

このように、商品所有者の行動によって貨幣、  
資本が分化・発生していく過程を追跡すること

によって、最終的には、宇野の場合と近似的な純粋資本主義社会に辿り着くことができると山口は考えていたものと思われる。そこでは、宇野のように「復元力」という概念はなんら必要がないとされたのであった。

ただし、純粋化傾向論を採用しない山口の場合には、商品経済の論理だけを取り扱うことは分析者の恣意的な選択とならざるをえない。あらゆる人間行為、公共選択にまで合理的選択を拡張できるとする新オーストリア学派や新古典派のような立論に対して、宇野原理論であれば、純粋化傾向論によって批判することは可能であった。しかし、後に検討するように山口原理論においては、なぜ、あらゆる人間行為、組織活動、公共選択にまで合理的選択を拡張してはならないのかを、分析者の恣意的な選択以外の合理的な理由によって説明することは困難となるという問題を孕んでいたのであった。

### 3 分化論的観点、発生論的観点、競争論的観点、当事者行動論的観点

このように、山口の方法論とは、『資本論』に混在していたさまざまな方法論のなかから、分化論的観点、発生論的観点、競争論的観点、当事者行動論的観点を、マルクス、宇野の混沌とした弁証法的論理、上向法的体系のうちから純化してとりだそうとしたものにほかならなかったのである。

その際、山口は、分化論的観点、発生論的観点、競争論的観点、当事者行動論的観点を、分化と発生を並列した「分化発生論」という観点のもとに収束させようとしたのであった。

だが、しかし、分化論的観点、発生論的観点、競争論的観点、当事者行動論的観点は、それぞれそのまま統合できるような同質的な観点なのであるか。山口は、それらの諸観点がもって

いる差異を十分に腑分けするまでには至らず、それらを「分化発生論」という観点のもとに収束させてしまっているのではないだろうか。しかし、それらは、はたして「分化発生論」として統合されることが妥当であったのであろうか。

まず、**分化論的観点と発生論的観点**からみていこう。

分化と発生を並列して「分化発生論」と呼ぶときには、生物学で用いられる分化・発生という概念が明示的に参照されるべきものとなっている。ところで、生物学でいう発生とは、遺伝子にプログラムされた完成型が発現すべく卵、胚から細胞群、諸器官、諸組織までの全過程にみられる変化で、そのなかには細胞や組織の分化という現象も含むとされる。

したがって、分化発生論といったときには、個体発生における諸器官の単系列的な分化と発生に即した考え方であるということができよう。それは、いわば個体発生論である。個体の細胞群や諸器官の分化発生を取り扱うかぎりでは、それは単系的な論理となる。またそれは、個体の完成型は基本的に遺伝子にプログラムされているものである。

つまり、「分化発生論」という比喩的表現は、社会を一個体としての有機体とみなす社会有機体論的な仮説にこそふさわしいものようである。その意味では、それは山口方法論が強調した当事者行動論的観点にとっては、ミス・リーディングな比喩的表現であったといわなければならないであろう。

他方、分化に対して、進化ということばは、個体レベルではなく複数の個体からなる種のレベルで起こる変化をさしている。また、おそらく種の進化にはあらかじめプログラムされた完成型というものは存在していないと考えられる。たとえば、分化と進化の関係は次のように説明される。

「生物はまた循環し続けて同一性を保ちつつ、徐々に変化するという不思議な性質をもつ。細胞や個体レベルでは、これは分化、発生、老化と呼ばれる現象を帰結し、世代交代や生態系のレベルでは進化という現象を帰結する。」(池田清彦 [2004年])

ここでは分化・発生・老化は個体発生に、発生・進化はいわゆる系統発生に対応すると説明されている。これによれば分化論的観点は、個体としてとらえられた機構、制度、社会有機体が、それ自体の細胞群、諸器官、諸細胞を分化・発生させてゆくというとらえ方に相応しい比喩的表現である。それに対して、発生論的観点は、個別的な経済主体の行動から機構、制度、社会が発生・進化してゆくというとらえ方に相応しい比喩的表現であるといえることができる。

実際、山口 [1984年] で提起された当事者主体の競争行動論的な観点を徹底するならば、「機構」が主体として「分化」するという「分化発生論」ではなく、「経済主体」の競争行動が意図せざる結果としてさまざまな「機構」、「制度」を「発生」させ、「自然選択」による「進化」と「多様化」をもたらす「発生・進化論」となるべきであったであろう。

このようにみえてくると、系統発生的に発生・進化したさまざまな生物種（微生物、植物、動物）が相互作用的に形成する生態系をとらえることに類比させて、むしろ「発生・進化論」という比喩的表現を用いることのほうが適切であると考えられる。そうすることによって、制度、社会システムそのものが多様化する過程をメタ・レベルから理論的に把握する原理論の可能性も開けてくるであろう。それは個体発生における諸器官の分化発生論ではなく、いわば系統発生における諸生物の発生進化論になぞらえら

れるべきものとなるのである。

次に、**競争論的観点、当事者行動論的観点**とは、無数の利己的、合理的、功利的な身体的個体性の群れが行動することから、諸機構、諸制度が生成進化する過程をとらえようとする方法論である。それは、諸個体およびそれらの複数性を出発点としているものである。

当事者行動論的観点と競争論的観点とは、ともに個別的な経済主体の行動論的アプローチという意味では共通している。だが、前者はより抽象度が高く、競争行動以外のあらゆる個別的な人間行為——判断、私的選択、交換、消費、貯蓄、投資、公共選択、等々——を含みうるものである。つまり、両者は抽象度が異なっているのである。当事者行動論的観点は、諸資本の競争というような具体的な場面において競争論的観点となるという関係にある。

言い換えると、当事者行動論的観点は競争論的観点を包含する関係にあるといえてよいであろう。

そこで次に項を改めて、当事者行動論的観点における方法論的個人主義の諸問題について考察しておくことにしよう。

#### 4 当事者行動論的観点における方法論的「個体」主義の多義性

当事者行動論的観点は、いわば方法論的個人主義といえてよいものであった。

もちろん、「方法論的」に個人主義をとるということは、あくまでも思考実験のモデルとして合理的経済人としての個人をエージェントとしてシミュレーションを行うということ以上でも以下でもない。それは政治思想的な価値観としての個人主義的自由主義にたいする態度決定とは独立的なものである。

また、方法論的個人主義ははじめから限定的な角度から分析的に人間社会の一端をとらえる

ことができると考えているにすぎない。自己の利益を追求する資本主義的な商品経済においては、このような方法論の有効性はとりわけ大きくなるといえる。このような考え方は、あくまでも方法論的個人主義によって解明できる事柄を解明し尽くしたうえで、解明しきれない領域については他の方法論を用いるべきだと考えるものである。方法論的個人主義はそれ以外の方法論と併せ用いられることによって、はじめて有益な知見が得られるものである。

それでは、方法論的個人主義が有効な社会構成はどのようなものか。これについては二つのレベルを区別しなくてはならない。

第一に、英米仏なかでも米国において先鋭的に発展した近代個人主義的な社会構成については、方法論的個人主義はきわめてよくあてはまる。しかしながら、それ以外の社会構成においては、方法論的個人主義では分析しにくい領域が存在している。もちろん、英仏においてもそうした領域は存在しているし、米国においても100%が方法論的個人主義で説明しきれぬわけではないであろう。

第二に、それでは、そのように政治思想的価値観の個人主義によって構成された近代個人主義社会以外の社会的な諸領域においては、方法論的個人主義はまったく適用できないのかというと、必ずしもそうとはいえない。共同体的な社会構成に属している人間も、身体的に諸個体からなっている以上、程度の差はあれ方法論的個人主義が有効な部分が皆無とはいえないからである。とはいえ、それはあくまでも部分的な有効性ととどまるものである。

以上のように二つのレベルを区別して考えることは、方法論的個人主義の適用対象となりやすい近代個人主義社会そのものが、特殊歴史性をもっていると考えられることである。すなわち、政治思想的な価値観としての個人主義的自由主

義が正統性をもった体制的な支配イデオロギーとして多くの社会の成員に共有されているような社会構成である。

とはいえ、政治的価値観としての個人主義が生活者の日常感覚にまで深く根を下ろしてしまっている英米系で発達した近代経済学や機能主義的社会学においては、「個人」なるものを歴史的に相対化する視点そのものが失われてしまっていることはいうまでもないことである<sup>4)</sup>。

以上においては、方法論的個人主義において「個人」という概念は自明のように取り扱われてきたが、実際には、身体的個性としての「個体」と、近代個人主義的社会における「個人」とは、論理的な次元あるいは歴史的な属性が異なっている。

ここでは作業仮説として、ヘーゲル『歴史哲学』からの示唆にもとづいて、大雑把に身体的個性、ローマ法的私有主体、プロテスタント的内面性を三つの歴史的地層としてみることにしよう。(拙著『段階論の研究』〔1998年〕289-299頁、参照。)

身体的個性とは、生物としてのヒトのもつ身体としての個性のことである。しかし、生物学的にみても社会学・人類学的にみてもヒトは血縁的な社会関係のなかで生まれ成長する存在である。その意味で、身体的個性は無から生ずるかのような個体としてあるわけではない。そのため、原始未開から農耕文明の初期段階まで、ヒトの身体的個性は血縁中心の氏族社会的な規模から部族社会的な規模にいたるまでの共同体的な社会関係・文化規範によって、共同体の有機体的な一分枝として成型されてきたのであった。

ところが、古代ローマ帝国の社会構成においては、個々の家父長がばらばらの私的所有主体にまで解体し尽くされた。そのような私的所有の社会において成立したのがローマ法体系であ

った。このようなローマ法的な社会構成が成立するには、古代都市国家の崩壊過程が前段階としてあった。ギリシアであれローマであれ、あるいはゲルマンであれ、部族社会の段階から、それが崩壊して私的所有主体からなる商品・貨幣経済社会への変容を経験してきたのであった。

ローマ法的私有主体は、ヘーゲル『歴史哲学』によれば、外面的な社会的規範による成型は受けていたが、内面的な価値規範はまったく空虚であったとされる。そして、キリスト教はそのような社会において必然的に生み出されたのであるが、実際にそれが社会の構成員の間に浸透するまでには千五百年もの年月を要したとしている。ヘーゲルによれば、16世紀になってルターの宗教改革がおこり、一人一人が直接に聖書の言葉に向き合うとするプロテスタントの登場によって、ついに外面的な私的所有主体に内面的な精神世界が存在する近代西欧的な特殊な存在様式としての「個人」が成立したのである。

そこで、ひとくちに方法論的「個人」主義をとるといっても、「個人」のレベルをどのような歴史性を帯びたものとして設定するかによっておのずと異なる論理的展開になってしまうであろう。英米系の社会科学における方法論的「個人」主義が、往々にして近代西欧的な歴史性を無自覚のうちに前提としまっているのはそのためであろう。

そのような意味では、ホッブスの自然状態の想定は、あらゆる歴史性を捨象するという徹底性をもったものであり、ロック以来の英米系の方法論的「個人」主義とは異質なものである<sup>5)</sup>。

しかしながら、もし経済学原理論においても、このような徹底した無規定的な個体を方法論的な起点におくとすると、それはそれで特定の歴史性によって限定づけられないことの反面として、さまざまな諸問題が生ずることになる。

たとえば、無規定的な諸個体はあらゆる自由を制限されていない以上、掠奪の自由も自然権として保有していることになる。そうした場合、商品交換をおこなうか、掠奪を行うかも、その都度の選択の問題に入ってきてしまうことになる。また、そうした自然状態からは、ホッブスがしたように、諸個体の利己的かつ合理的な判断をつうじた利他的とみえる行動、ひいては国家、法律、諸制度の社会契約へと論理展開することもできてしまうことになる。

無制限に自由な環境——ホッブス的な掠奪の自由な世界に放置された自然状態——におかれた純粋に利己的、合理的、功利的な身体的個性の行動は、一方で、なんらかの形態をとった法治国家にいたるさまざまなルールによって制限された自由の状態への移行をもたらすであろう。なんらかの形態をもった法治国家のもとの社会状態には、君主制／共和制／民主制、奴隷制／農奴制、中央集権制／封建制、等々がありうる。専制という概念は、法治主義を逸脱した国家権力が社会全体にたいして正統的な権威によらずに暴力的な支配を行う状態を意味している。

同様に、純粋に自由な資本主義的商品経済における競争は、やがて寡占・独占状態をもたらす場合がある。このような場合には、自由な経済活動に参加できる資本企業の数が増え制限されたものとなる。それにたいして、法治国家の権力を発動させて、独占禁止法制によってこのような寡占・独占状態を排除し、競争が有効に行われる状態を維持しようとする経済政策がとられることにもなる。いずれにせよ、商品経済主体の無制限に自由な行動そのものが生み出す、制限された自由の状態ということになる。

山口の場合は、あらかじめ原理論を純粋資本主義的な商品経済を対象とするものとして範囲を限定している。しかし、その場合、自由な商

品経済主体の行動が、非商品経済的な外部性や公共性の問題に行き当たると、結局のところ、観察者が恣意的な操作を加えて、そこから先は原理論の対象ではないものとして展開を区切ることにならざるをえないわけである。

つまり、もし、利己的、合理的、功利的な身体的個性が快／不快原則にもとづいて、純粋に効用最大化・費用最小、効率性の追求だけを行動原則として行動すれば、交換の利益だけを追求する商品経済を展開することに自足しているとは限らない。そのような交換の利益そのものを可能とするような法治国家的なルールの枠組みをはじめ、さまざまな公共性や経済政策と、それらを担う国家権力とその官僚機構やその行為規範である慣習、倫理、さらには法律といったルールを要請するようになる。

しかし、そのような局面に至ると山口原理論の方法は、観察者が当事者の主体の行動の追跡を取りやめることにしてしまうのである<sup>6)</sup>。

このように、方法論的「個体」主義の問題は、原理論を純粋資本主義的な商品経済の原理論に自己限定しておくことの意味を問直すものである。すなわち、経済学原理論は純粋資本主義的な商品経済だけを対象とするということが、そのままでは維持できなくなるのではないかということである。

経済主体の自由な行動によって、寡占・独占がでてきたり、それを規制する法律・政策が要請されたりする。同様に、貨幣制度、中央銀行制度、株式会社制度、社会福祉制度などが特定の法律によって制度化されたものとなることも起こる。

マルクスの場合には、具体的な 19 世紀中葉のイギリス資本主義社会を前提として、その構造的全体性を「歴史＝論理説」的に、弁証法的な概念生成論を用いながら、単純な抽象的概念から複雑な具体的概念へと上向法的に再構成し

てゆくという叙述方法がとられていたのであった。したがって、ピール銀行条例のもとでの金本位制、イングランド銀行制度、株式会社立法、救貧法・工場法、等々が歴史的な前提とされていたのであった。

それにたいして、宇野原理論の場合には、「歴史＝論理説」を否定したので、そのような歴史的な諸条件の位置づけは曖昧なものとなった。そこで、宇野以降、それらの歴史的諸条件を原理論でどのように扱うべきかが論争となった。その一つの解決法として、山口のように、国家による立法を必要とする諸制度については、原理論ではいっさい取り扱わないという考え方が提起されたのであった。

これはこれで首尾一貫した考え方である。しかしながら、純粋に利己的、合理的、功利的な行動原則にもとづく身体的個性が、無制限に自由な自然状態から経済行動を展開した場合でも、結果的に、自由をさまざまなかたちで制限する状況が生みだされてしまうのである。

このことからさらに、次のようなことも問題となってきてしまう。すなわち、経済学原理論が対象としているのは純粋資本主義社会であり、その機構があたかも「永久に循環するかのよう」な構造を分析するのだとされてきたのであるが、そのような考え方が成り立たなくなってしまうということである。なぜなら、自由な経済活動が制限され、制限のされ方によってさまざまな制度が形成されることによって、純粋資本主義社会の機構、構造にも変容がもたらされてゆくからである。

たとえば、中央銀行制度が確立されて中央銀行による金融政策が景気循環を抑制する方向で行われるようになると、19 世紀的な周期的恐慌が発生する条件の一つが解除されることになる。

従来は、このようなことは原理論の対象外の

具体的な歴史の問題として、ブラックボックスに入れられてきた。だが、方法論的「個体」主義にもとづくシミュレーションを行う限りでは、具体的な歴史とは異なる抽象的な思考実験の次元において、これらのさまざまな制度的変容によって、純粋資本主義社会の諸機構そのものの変容してしまうという可能性を排除することはできなくなってしまうのである。

## 5 機構論的観点における静態論と動態論

次に機構論的観点について考察してみよう。機構論的観点は、山口の場合、商業資本的な市場機構の分化にみられるように、分化論、発生論と一体でとらえられていたといつてよい。だが、機構論的観点それ自体は、静態的な共時構造、存立構造の分析論でもありうるであろう。つまり、機構論的観点といったときには、動態的な分化論的観点や発生論的観点と結びけられる場合と、静態的な共時構造、存立構造の分析論的観点と結びつけられる場合とがありうる。ということは、山口の機構論的観点においては、動態的な発生過程論と、静態的な共時構造、存立構造の分析論的観点とが未分化となっていたということである。

宇野原理論においては、純粋資本主義社会を「永久に循環するかのように」とらえて静態的に分析している。それはいうなれば、純粋資本主義社会を静態的な共時構造、存立構造の分析論的観点からとらえようとする考え方である。

宇野において、一方におけるこのような考え方と、他方における抽象的概念から具体的概念へと発展してゆくかのように展開される弁証法的論理、上向法的体系とが矛盾なく同居できたのは、あくまでも完成された具体的概念としての純粋資本主義社会が「永久に循環するかのように」とらえられていたからである。具体的関係の静態的な共時構造、存立構造を分析する観

点と、そのような具体的関係の概念的把握そのものの発生、発展の観点とは、まさしく弁証法的に総合されることができていたわけである。

ところが、山口においては、宇野のような「復元力」という考え方が否定され、当事者行動論的アプローチによって機構、制度が発生、発展してゆく過程そのものを思考実験の対象とするのだとされている。そこでは、19世紀中葉の傾向から極限化された具体的概念としての純粋資本主義社会がはじめから予定されるということは否定されている。したがって、山口原理論の体系において存在するのは、個別的な経済主体の行動によって単純な関係、機構、制度が発生し、それが次第に複雑なものへと展開（＝進化）してゆくという制度的進化のプロセスだけということにならざるをえないであろう。

このような山口の分化発生論の論理を徹底するとすれば、すでにみたように、貨幣形態、資本形式、銀行資本、株式資本などが出てくるたびに市場そのもの、競争機構そのもののあり方が変容することになると考えられる。当然ながら、その結果として資本蓄積、景気循環のメカニズムにもその都度、なんらかの変容が起こることになるであろう。しかし、そのことは、宇野のような静態的な「永久に循環するかのように」原理論という考え方とは不整合を来すことになるはずである。

だが、この問題に関しては、すでに新田[2010年]で考察したように、原理論には「永久に循環するかのごとき」範疇論、循環法則論だけでなく、発生過程論もあるというようにアンバンドリングをして考える立場にたてば、このような不整合はおのずから解消されるであろう。

つまり、宇野原理論の中には、19世紀中葉の傾向を極限化したところから抽出された商品、貨幣、資本をはじめとする範疇概念を定立する

範疇論的な領域と、20世紀末の「小さな政府」化、グローバル競争の激化、金融恐慌の類発への還帰という事態をみることできた歴史的立場からすれば、かならずしも19世紀中葉モデルに限定する必要のなくなった循環法則論の領域と、あらゆる社会に共通の経済原則として括られていたような諸領域が組み込まれていた。「永久に循環するかの如き」部分は範疇論と循環法則論に該当する領域に限定されるのであって、範疇、法則そのものの論理的発生過程のような問題を扱う領域は別個に立てられてよいと考えられるのである。

## 6 分化発生論から発生進化論へ

最後に、分化発生論から発生進化論への比喩的表現の変更がもつ理論的なひろがりについてみていくことにする。

すでにみたように、山口のいう分化発生論は当事者行動による市場、競争機構の展開をとらえる論理の比喩的表現としてかならずしも妥当なものとはいえなかった。むしろ発生・進化論のほうが妥当性が高いといえるのであるが、それは生物の進化による多様化も含んだ系統発生からとられた比喩的表現である。したがって、それは、市場ドメイン以外にも多様なドメインが存在しており、それら多様なドメインには必ずしも完成態がなく変容、多様化していきうるものとしてとらえる論理へとひろがりをもつものであるといえるであろう。

諸個体の複数性を前提とし、それらの行動から諸制度の生成進化をとらえようとするのであれば、局面ごとに分岐点が生じ、多系的な制度が展開されてゆくと考えられる。そこには、あらかじめプログラムされた進化の目的などというものは存在していない。その結果、多種多様な経済社会システムが、論理的に同等なものとして展開されざるをえなくなる。

このように、発生進化論（＝系統発生論）をとれば、多系的な重層的決定の論理が導かれるようになる。もちろん、現実には歴史一回的に起こった歴史段階の発生、発展、移行の過程と、原理論的抽象の内部における多系的、重層的決定的な発生、発展、移行の論理とは、まったく別個の次元のものと考えられなければならないことは付け加えるまでもないことであろう。

## 補説 小幡道昭の開口部論について

小幡道昭〔2012年〕の開口部論は一第三者的には山口重克のブラックボックス論との違いがわかりにくいが一、要点はおそらく原理論レベルで資本主義の変容を主張することにあるのであろう。

すでにみたように、資本主義の変容論そのものは、範疇論、循環法則論とは区別された発生進化論として可能な議論である。しかし、おそらく小幡の場合には、「資本主義」を生物有機体のようなものととらえ、開口部を通して外部環境から養分なり刺激なりを受けることによって変容していくという考え方があろう。

しかし、第一に、原理論という理論次元に定位するかぎりにおいては、「資本」、「資本主義」とは、あくまでも諸個体の行動が生み出す結果としてのみ存在する社会的関係、社会的機能にすぎないはずである。それ自体が実体化（＝物象化的自存視）されて、外部環境との間に相互作用しながら自己変容していく有機体のようにとらえることは、原理論という論理レベルにおいては適切ではないように思われる。

また、第二に、「資本」、「資本主義」はそれ自体としては不変な範疇形式にすぎないと考えられるべきものである。つまり、「資本」とは  $G - W - G'$  という範疇形式であり、「資本主義」とはそのような「資本」によって編成される直接的生産や社会的再生産のあり方に関する範疇

形式である。したがって、たんなる範疇形式としての「資本」、「資本主義」そのものが変化するわけではない。変化するのは、G-W-G' という形式に対応する具体的内容としての貨幣のあり方（現物、金、信用貨幣、管理通貨、電子マネー……）、商品およびその生産技術（綿、石炭・鉄鋼・鉄道、自動車・家電……）、貨幣資本の調達方法（個人資本、株式資本、国営企業……）、それらの変容に伴う労資関係、企業組織・産業組織、産業・就労構造、所得水準、等々の諸変化なのである。世界史的発展段階、各国別・分野別発展段階の転移をもたらすものは、そうした（市場経済からみた）外的環境要因の発生・進化にほかならないであろう。

もっともこの問題は、あくまでも比喩的表現のレベルの次元の問題にすぎない。諸個体の行動が生み出す結果として存在する資本主義的な社会的関係、社会的機能がもつ行動システムとしての特性が、外部環境との相互作用によってどのように諸個体にフィードバックされながら再編成されていくかという問題そのものは重要である。

ただその際、たんに静態的な範疇形式や循環法則と外部環境との相互作用だけで終始してはならないように思われる。いままでみてきたように、原理的次元の内部においても多系的な、重層決定的な発生・進化の論理的過程はとらえられるのであり、それと歴史的現実における外部環境の変容過程との間での相互作用もまた視野に入れていかねばならないと考えられるからである。

## 7 小 括

山口重克は、宇野の方法論を継承しつつ、宇野の「復元力」という考え方を否定し、弁証法的論理による上向法的体系の構成方法論を否定した。だが、それは弁証法的方法のもつ曖昧な

神秘性を排除するにとどまらず、それがもつ積極面をも洗い流してしまう面もあったと考えられる。

宇野の「復元力」に対して、山口は、具体的な原理論研究の諸場面に即しつつ競争論的観点、当事者行動論的観点、機構論的観点、分化論的観点、発生論的観点を提起していき、最終的に分化発生論として集約していった。

当事者行動論的観点は「方法論的个人主義」といってよいが、英米系の社会学者によってそれが用いられる場合には、「個人」が受けている歴史的・文化的規定性に無自覚ことが多い。しかし、作業仮説として少なくとも身体的個性、ローマ法的私有主体、プロテスタントの内面性という三つの歴史的な地層を区別すべきであろう。そうしたうえで、当事者行動論的観点はできるかぎり歴史的・文化的規定性を捨象した方法論的「個体」主義として徹底されるべきである。

だが、そのように方法論的に徹底するときには、当事者行動論的観点はもはや商品経済、純粋資本主義の領域に自己完結できなくなる。それは、利他的行動、社会契約、国家、法律、政治あるいは組織、制度、慣習などの生成の論理の諸問題へと開かれざるをえなくなるであろう。だが、そのような場合には、単系列的な個体発生からの比喩による分化発生論というよりも、多系列的な系統発生（発生・進化）からの比喩による発生進化論というほうが適切となるであろう。

また、山口の分化発生論においては、宇野のように「永久に循環するかのよう」に説かれるのか説かれないのか不明確なところが残されていた。もちろん、宇野原理論に含まれていた範疇論や循環法則論の部分は「永久に循環するかのよう」に説かれるべきものである。だが、分化発生ないし発生進化のような論理過程は、

「永久に循環するかのように」説かれる領域とすることはできない。それらの諸領域は、原理論の内部において区別され適切に再結合される必要がある。

## 結 語

マルクスは、周知の通り経済学批判の叙述方法として弁証法的な上向法と歴史＝論理説を採用した。これに対して、宇野弘蔵はマルクスの上向法をある部分で批判するとともに、歴史＝論理説は全面的にしりぞけ原理論は「永久に循環するかのように」ものとして説くものとした。他方で、宇野は、原理論は商品からはじまって純粋資本主義社会の全体像が復元されていくという、一種の弁証法的な上向法を採用していた。このように、宇野の方法はマルクスとの関係において複雑なものがあったが、その際、宇野の弁証法理解にも問題があった。

他方、山口重克は、宇野の「復元力」という考え方を不明確なものだとしてしりぞけ独自の方法論で原理論を再構成した。しかしながら、宇野の「復元力」という考え方の中には、マルクスの弁証法的な上向法を継承して、抽象的概念といういわば部品のようなものから具体的概念の全体像を再構成していくという、それ自体としてはとくに神秘的でも何でも側面が含まれていた。そのような方法論によって、マルクスや宇野においては、あらかじめ具体的な資本主義社会の像が理論的な説明対象の終着点として設定されていたわけである。

それに対して、山口は、そのような終着点を設定することなく、当事者行動の論理だけによって市場や競争機構が分化発生してくることを純粋に論理的に追跡していくものとした。だが、そのような方法論によっては、商品経済の論理だけからなる純粋資本主義社会の再構成に限定

されることはできなくなり、当事者の利己的な合理的判断にもとづいて利他的行動、社会契約、法律、国家あるいは組織、制度、慣習などが生成してくる論理を排除することは不可能となってしまう。さらには、それらの生成によってその都度、市場メカニズムにも変容が起こることになる。このような不可逆的な変化は、宇野の「永久に循環するかのように」ものとされた原理論の方法とは齟齬を来すものである。

しかしながら、「永久に循環するかのように」ものとされた原理論の領域である範疇論、循環法則論と、不可逆的な発生、発展、変化を原理的に扱う発生進化論とをアンバンドリングしつつ、それぞれが原理論の一部分をなすものとして位置づけ直すことによって、そのような齟齬はなんら問題ではなくなるものと考えられる<sup>7)</sup>。

## 〈註〉

- 1) 周知のように、世界資本主義論においては、マルクスの歴史＝論理説への回帰という理論的な“先祖返り”が行われた。すなわち、19世紀世界資本主義の内的かつ概念的な叙述としての鈴木・岩田／侘美の世界資本主義論という方法である。鈴木・岩田／侘美の世界資本主義論においては、歴史＝論理説と弁証法的な概念生成論の方法とが全面的に復活されたのであった。
- 2) 山口は、純粋化傾向論も内面化作用論もともに否定し、原理論はマックス・ヴェーバー的な主観的理念型論であってよいとする。ただし、それは一人の分析者の主観的恣意であるわけではなく、経済学史の発展を踏まえたものであるとされる。また、商品経済の論理だけで純粋に展開される論理体系である点が、一般的な主観的理念型との違いであるともされる。しかし、このような山口の方法論を徹底すると、「商品経済の論理」とは何か曖昧になる。「方法論的個人主義」にもとづき、自己利益の最大化を追求する主体の行動原則だとするならば、企業組織・産業組織から公共選択、国家まで展開できてしまうことになるであろう。このような問題にかんして、私は1990年代の一連の論考

——新田 [1994年 a]・[1994年 b]・[1995年]・[1997年]・[2000年]——において試行錯誤を余儀なくされていた。本稿は、2005年に内地留学の機会が与えられた際に、この問題に関する草稿を書きためたものを基礎としているが、その後も他の問題に時間をとられていたために完成が大幅に遅延してしまった論稿である。

3) この間の事情には、廣松渉の方法論による示唆があったことは、『廣松渉著作集』第十二巻の月報において触れられている。「とくに、学知の体系的叙述はフエア・エスとフエア・ウンスを自覚的に区別して行われるべしという廣松の体系構成論は私に大変有益な作用をしてくれたように思う。私は時潮社の『現代金融の理論』[1971年——引用者注]に「金融の原理的機構」を書いた頃から、原理論の第一篇と第三篇は個別経済主体の経済人的行動とその意図せざる社会的結果という二分法で構成したいと考えるようになっていたが、これに廣松の当事者・観察者という二分法を重ね合わせることによって、自分の考えていたことが哲学史的背景のある形と内容を与えられ、いわばオーソライズされたことによって、私は私の原理論展開の方法に大いに自信を得た思いがしたのであった。」(山口重克「廣松のこと」、『廣松渉著作集』第十二巻、月報4、岩波書店、1996年、6頁)

4) なお、この場を借りて、西部忠 [2012年] (10-12頁) による新田 [2006年] への批評にリプライしておきたい。

西部 [2012年] は、青木昌彦が6つの領域からなる諸制度が相互補完的に共進化すると捉えるのに対して、山口重克が市場取引のみの単系列(商品・貨幣・資本、商業資本、貨幣取扱資本、銀行資本、株式資本のような)の進化過程を論理的展開として叙述する分化・発生論を提示した上で、単系列上の演繹的には解けないブラックボックスに複数の歴史的条件を挿入することで制度的多様性をモデル化するとする中間理論を示唆したという違いがあると新田 [2006年] における整理を引きつつ、「新田は、こうした両者の違いにもかかわらず、経済主体の限定合理性を出発点として試行錯誤的に制度が進化する点で大差ないとしているが、その評価は正確さを欠く。」(11頁) として次のようにいう。「比較制度分析は、ゲームの戦略的均衡(共有予想)として制度を理解した上で、現

代経済における制度の多様性や複雑性を生み出す「系統発生的進化」を複数均衡として解釈するのに対し、分化・発生論は、概念の準演繹的な展開による上向法を通じて、制度の生成・分化を示す資本主義市場経済の「個体発生的進化」を対象としている。両者は方法論や分析ツールだけでなく、議論の対象や設定された問題も大きく異なっている。」(10-11頁)

しかしながら、このような両者の比較対照は、まさに新田 [2006年] が指摘し明らかにしたことにはほかならないのであって、「その評価は正確さを欠く」と評される所以は理解しがたいというほかはない。

それはともかくとして、西部 [2012年] との考え方の相違が端的に表されているのは、「新田は、あくまで経済主体が自己利益の最大化を実行することを前提していた」(12頁) としている箇所かと思われる。本論でも詳述したことであり新田 [2006年] においてもそうであったが、私は昔から一貫して、あくまでも原理論という領域に限定する限りでは方法論的「個体」主義をとるものとし、原理論以外の諸領域ではそれぞれに適した方法論を採るべきであると明確に主張してきた。これに対して、西部 [2012年] のいわんとするところが、原理論においても方法論的「個体」主義以外の方法をとるべきだということだとするならば、その点に関してはかなりの距離があるといわざるをえないであろう。そのこととも関連するものと思われるが、西部 [2012年] は「純粋資本主義の原理論レベルの価値・価格論を含む市場機構分析にも、進化・制度の視点は関わるので、そこではもはや合理的経済人を想定することはできない」(12頁) という。だが、なぜ進化・制度の視点が関わるのもはや合理的経済人を想定することはできないということになるのか、私にはその理路がまったく理解することができない。

さらに、西部 [2012年] はその結論部分において、「その際、構造論アプローチや行動論アプローチにおける静的均衡や最適化といった見方はすべて退け」(25頁) すべきだと述べている。このように原理論において、「構造論アプローチや行動論アプローチにおける静的均衡や最適化といった見方はすべて退」けるという発想も、私には理解しがたいところである。

本論で展開しているように、原理論は発生論、構造論、動態論、静態論、均衡論、不均衡論などが重層的に折り重ねられてきたものであり、それらはアンバンドリングされた上で適切な配置で再結合されるべきであると考えられる。

もっとも、西部 [2012年] は同じくその結論部分において、「資本主義という種の進化を個体発生と系統発生の両面から理解するための経済学体系を再構成することができるのではないか。これが、進化経済学と宇野経済学の統合の可能性を探る方向である。」(25頁)としていている。ここをみる限り、ひろく社会科学レベルにおける方向性の大枠としては大差ない結論となっている。しかしながら、原理論という狭く限定された領域に関するとりえ方にはかなり発想の相違が認められるといわざるをえない。

- 5) サルトルの『弁証法的理性批判』は、現象学的還元によるまったく無規定的という意味で自由な実存から出発して社会的実践の諸形態——構成する弁証法(個人的実践)、反弁証法(実践的惰性態)、構成された弁証法(集団的実践)——をとらえようとした論理の構えにおいて、ホッブスの徹底性を再現するものであった。同様に、マックス・シュティルナーの『唯一者とその所有』も社会的な存在をすべて唯名論的な見地へと還元し尽くそうとするものであった。したがって、レヴィ=ストロース『野生の思考』におけるサルトルの批判は、ロック以来の通常の英米系の方法論的個人主義と混同したまったく見当外れのものである。しかしながら、シュティルナー、サルトルのそれはホッブスのそれとは異なり社会科学的内容という点からは、まったく空疎なものにとどまるものでしかなかったことは一読すれば明瞭となる。
- 6) 山口は、このような問題について原理論それ自体においてはブラックボックスとしておくしかならないものとしている。このブラックボックスの中味を具体的に扱うものとして、山口 [2006年] その他において「中間理論」を提唱している。
- 7) 「発生・進化論」という方法論に関しては、新田滋 [2006年]、新田 [2010年] をも参照されたい。

## 【参考文献】

- 池田清彦 [2004年] 『新しい生物学の教科書』、新潮文庫、初出、2001年
- 宇野弘蔵 [1949年] 『資本論の研究』、『宇野弘蔵著作集』第三巻、岩波書店、1973年、所収
- 宇野弘蔵 [1956年] 「経済学における論証と実証」、『宇野弘蔵著作集』第四巻、岩波書店、1974年、所収
- 宇野弘蔵 [1962年] 『経済学方法論』東京大学出版会、『宇野弘蔵著作集』第九巻、岩波書店、1974年、所収
- 小幡道昭 [2012年] 『マルクス経済学方法論批判：変容論的アプローチ』御茶の水書房
- 西部忠 [2012年] 「進化経済学と宇野経済学の統合へ—複製子(ルール)・ベースの制度・進化論的アプローチの可能性—」, 「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter (第2期第8号—通巻第20号—)
- 新田滋 [1994年 a] 「市場プロセスと人間行為」、『茨城大学教養部紀要』第26号、所収
- 新田滋 [1994年 b] 「経済学における企業組織、公共機関、自生的秩序——市場原理と現代経済学——」, 『茨城大学教養部紀要』第27号、所収
- 新田滋 [1995年] 「恐慌と秩序」, 『批評空間』(第Ⅱ期)第5号。新田滋 [2001年] 『恐慌と秩序』情況出版、所収
- 新田滋 [1997年] 「自然状態と価値形態——純粋資本主義社会をめぐる——」, 『茨城大学政経学会雑誌』第66号、所収
- 新田滋 [2000年] 「共同体から公共領域へ—非市場範疇の視座転換—」, 『茨城大学人文科学紀要(社会科学)』第33号、所収
- 新田滋 [2006年] 「市場経済を読み解く方法としてのフロー・ストック・スパイラル——市場・制度の発生・進化モデルの要約表現——」, SGCIME編『現代マルクス経済学のフロンティア』御茶の水書房、所収
- 新田滋 [2010年] 「宇野三段階論の保存=封印——宇野原理論の多層性とそのアンバンドリング」, 櫻井毅・山口重克・柴垣和夫・伊藤誠編『宇野理論の現在と論点 マルクス経済学の展開』社会評論社、所収
- 山口重克 [1976年 a/b] 「商業資本論と競争論 (1) (2)」, 山口重克 [1983年] 『競争と商業資本』

- 岩波書店、所収
- 山口重克 [1977年a] 「宇野理論の成果と残された課題」、山口重克 [1983年] 『資本論の読み方 宇野弘蔵に学ぶ』有斐閣、所収
- 山口重克 [1977年b] 「経済学における自立の論理と完結性」、山口重克 [1983年] 『資本論の読み方 宇野弘蔵に学ぶ』有斐閣、所収
- 山口重克 [1980年] 「『資本論』の方法」、山口重克 [1983年] 『資本論の読み方 宇野弘蔵に学ぶ』有斐閣、所収
- 山口重克 [1981年] 「戦後日本の『資本論』研究と宇野理論」、佐伯尚美／侘美光彦／石川経夫編『マルクス経済学の現代的課題』東京大学出版会。山口重克 [1983年] 『資本論の読み方 宇野弘蔵に学ぶ』有斐閣、所収
- 山口重克 [1984年] 「経済的諸関係と行動主体」、『価値論の射程』東京大学出版会、1987年、所収
- 山口重克 [1985年] 『経済原論講義』東京大学出版会
- 山口重克 [2006年] 『類型論の諸問題』御茶の水書房